

平成29年度第3回香南市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 平成30年3月15日(木) 13時30分～

2. 開催場所 大峰の里 1階 健診室

3. 議題

- (1) 新教育委員会制度について
- (2) 平成30年度香南市教育行政方針について
- (3) 小中学校の進路状況について(保幼小中の入学予定者・在籍者数)
- (4) 総合子育て支援センターの状況について
- (5) その他

4. 出席委員

教育委員長	清藤	好弘
教育委員	百田	久範
教育委員	山本	眞二
教育委員	中元	啓恵
教育長	安岡	多實男
香南市長	清藤	真司

5. 説明のため出席した者の職氏名

副市長	田内	修二
教育次長	田内	基久
学校教育課長	入野	博
生涯学習課長	田中	彰裕
こども課長	山下	篤
教育企画監	関田	昭博
こども課長補佐	原	司

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	小松	謙介
総務課長補佐	中島	貴也

7. 傍聴者 0名

8. 議事の経過の概要

次のとおり

○小松総務課長

ただいまから平成29年度の第3回香南市総合教育会議を始めたいと思います。
最初に清藤市長の方からご挨拶を申し上げます。

○清藤市長

皆さんこんにちは。昨日から大分暑くなりまして、今日も夏のような気候ですが、年度末でございますが、第3回香南市総合教育会議ということで色々バタバタしておる中でございますが、お手元の議事次第に添って進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○小松総務課長

それでは早速議事の方に入りたいと思いますが、今日の議題は4点ございます。新教育委員会制度について、平成30年度香南市教育行政方針について、3番目として、小中学校の進路状況について、4番目として、総合子育て支援センターの状況についての4点でございます。それでは、早速議題1の新教育委員会制度について、をよろしくお願ひします。

○田内教育次長

説明に入ります前に資料の確認をお願いします。まず、カラー刷りの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」、A3を折ったヤツ。それとホッチキス留めの平成30年度香南市教育行政方針（案）、それとカラー刷りのA4表裏の「こどもに夢、青年に希望を、高齢者に生きがいを」と書いたペーパーと、ホッチキス留めで平成30年度高知県香南市指定事業（案）、A4、1枚の表裏の平成30年度当初の保育所予定の入所状況、それと平成30年度小学校児童数、香南市総合子育て支援センター整備事業。ございますでしょうか。

では、まず新教育委員会制度について説明をさせていただきます。先ほどの資料をお願いします。皆さまもご承知の通り、教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月に施行され、新たな教育行政がスタートしております。まずその資料の表面の下の方をお願いします。今度の法律改正は4つの大きなポイントがございます。ポイント3、ポイント4の総合教育会議の設置と教育大綱の策定につきましては、既に新制度に移行し、運営しておりますので、今日はポイント1の新教育長の設置を中心に説明をさせていただきます。資料を開いていただきまして、左上のポイント1をご覧ください。教育長がこれまで市長が任命した教育委員の中から教育委員会が任命をしておりました。また委員長は委員からの指名推薦で選任されております。教育委員会の代表者で会議の主催者である委員長と事務執行の責任者、事務局の指揮監督者である教育長が存在することで、どちらが責任者か分かりづらい。また緊急時の会議の招集のタイミングが諮りづらいと言われておりました。法は平成27年4月に施行されておりますが、これまで教育長につきましては経過措置として、現教育長の任期中は現

行体制の継続が認められておりまして、任期までは現体制を継続しております。現教育長の任期は本年4月28日までですので、4月29日からは教育委員長と教育長を一本化した、教育委員会の会議を総理し、教育委員会を代表する新教育長となり、委員長の役割はなくなります。新教育長は市長が議会の同意を得て直接任命し、任期は3年となります。また、ポイント2にありますように、このことによりまして、教育長への手続きの強化と合議の透明化、また活性化が図られるものとされております。説明は以上です。

○小松総務課長

この件につきまして、質問・意見等ありましたらお願いします。

○清藤委員長

任期が3年ということになっていますが、教育委員は今まで通り4年ですよ。

○安岡教育長

はい、そうです。

今まで、教育委員長の職務代理者がいたんです。現在は山本委員さんが教育委員長の職務代理者。今度できたのは、教育長の職務代理者を教育委員さんの中から選ばなくてはなりません。教育委員さんは職務代理者誰か選ぶんですが、それを教育委員会の事務局の次長に委任することができるということです。教育長は教育委員でなくなります。

○小松総務課長

教育長の代理は教育委員の中から選出されますと。選出された代理の人は事務を委任することができるということです。

○安岡教育長

はい。

○小松総務課長

他に意見はありませんか。

○安岡教育長

今までも話し合ってきたんですが、思わぬ所で困る自体が発生しておりまして、皆さんご存じと思いますが、高知県も全国も四国もそうですが、市町村教育委員会連絡協議会というのがあります。市町村教育委員会連合会ですから、他の市町村の中に、もうなくていいのではないかと、町村教育長会があります。都市教育長会があります。この市町村のだけ教育委員会連合会なんです。教育長会ではないんです。そこで、だれが出席するのかとか、いうことで教育長が行くところもあれば、教育委員さんの中から誰かが、行く所もあったようです。町村教育長会と都市教育長会があつてそれで全部カバーできるかということで徳島県の市町村教育委員会連合会が脱退をしました。だから四国地区市町村教育委員会連合会事務局協議会という会合が持たれてたのが、4年に1回まわっ

てきてたのが、徳島が脱退してしまったので、3年でまわってくるという状況です。そんなところに飛び火しておる状況があります。

○清藤市長

それは何をしていますか。

○安岡教育長

たいだい研修会をしたり、情報交換をしたり、県・国への要望事項をまとめた
り、研修の中では、例えば働き方改革はどう取り組むとか、小学校への英語科をど
ういう風に推進していくのかといったこととお互いが情報交換しながら、文科省か
ら来ていただいて、国の考えはこうだとかいった事を説明してもらっています。

○清藤市長

教育長会はどのようなことをしていますか。

○安岡教育長

同じことをしています。

○清藤市長

同じだったら、そうですね。

○小松総務課長

議題1についてはよろしいですか。

そしたら議題2に移りたいと思います。平成30年度香南市教育行政方針につい
て説明をお願いします。

○田内教育次長

平成30年度香南市教育行政方針（案）について説明をさせていただきます。詳
しくは、平成30年度香南市教育行政方針に記載をしておりますが、今日はA4表
裏のこちらの資料をお願いします。こちらが、平成30年度香南市教育行政方針の
概要版となっております。施策の体系につきましては香南市教育振興基本計画の後
期計画に基づいた方針となっております、平成29年度と大きくは変わっておりませ
ん。左端にあります基本理念に基づき、子供に夢、青年に希望、高齢者に生きがい
をキャッチフレーズに保・幼・小・中・家庭・地域の連携を推進しながら、大きな
基本目標であります生きる力を育む就学前学校教育の推進、そして、5つの基本目
標、生き生きと学ぶ生涯学習の推進として、3つの基本目標に取り組む計画となっ
ております。各基本目標に対する施策概要につきましても、ほぼ平成29年度と同
様となっております。

次に裏面をお願いします。平成30年度の各課の重点取り組みを説明させていた
だきます。まず、こども課です。特別支援保育、教育の推進は市内保育所、幼稚園

において、専門相談員による巡回等がいきいき香南っ子相談事業を実施し、就学前からの特別支援体制の充実を図り、保護者支援や不登校の未然防止に繋げていきます。さらに保幼特別支援担当者等の研修会を開催し、特別支援教育の充実を図ります。次に総合子育て支援センター施設整備事業は西野のゴールドテニス場の跡地に病後児保育施設を併設した基本的な機能を持った総合子育て支援センターを整備します。平成31年度の開設に向けまして、平成30年度は建築工事を行います。ファミリー・サポートセンター事業は平成28年の11月に高知県版の第1号として開設したもので、子育て中の家庭を支援するため、育児の支援をして欲しい人、育児の支援をしたい人のマッチングを行い、会員相互で育児支援をするものです。平成30年度は委託先であります香南市社会福祉協議会と協同して、会員の増加に取り組めます。

次に学校教育課です。不登校の改善は国の指定事業、魅力ある学校づくり調査研究事業を受けまして、香我美中学校を拠点校として不登校未然防止の取り組みを市全体で推進します。また本年度に引き続きSSWを4名配置し、学校や福祉関係利用機関等と家庭を繋ぐなど、きめ細かい対応を図って参ります。特別支援教育の推進は、平成30年度新たに特別支援教育アドバイザーを配置しまして、校内支援体制の充実と校種間の連携による切れ目ない支援を目指すものです。香南市子どもの健やかな成長に関する継続的調査の実施は高知工科大と連携しまして、小学校4年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象にアンケート調査をし、長期の調査分析をすることによりまして、より効果的な施策や事業の立案、また教育活動に活かしていくもので平成29年度からの継続した取り組みとなっております。

学校安全環境の整備につきましては、施設の耐震化や施設の整備を図るもので、平成30年度の大きなものとしましては香我美小学校の大規模改造の2期工事や野市小学校の強度部材の耐震工事等を行います。

(19“55頃)次に生涯学習課です。香南市人材バンクの登録・利用推進、これにつきましては多様な知識や技能を持った方に登録していただき高齢者学級や自治会等での利用を推進するものです。

西佐古テニスコートの新設は老朽化しました西野のゴールドテニス場を移転し、新設するもので、夜間照明を設備しましたテニスコート2面を新設します。

香南市戦争遺産冊子作成事業は、市内の戦争遺産について市民への啓発と学習に活用できるような冊子を作成します。

香南市文化財指定の見直しにつきましては現在香南市の文化財の指定は旧の町村で指定されたものでありまして、この文化財を5年から6年かけて見直しを行いたいと考えています。説明は以上です。

○小松総務課長

そうしましたら、この件につきまして意見交換を行っていきたくと思います。ご自由にご意見をお願いします。

○山本委員

学校教育の方ですけれども、現在言われておりますのが働き方改革の問題がありますが、色々教育の現在使われておる時間やクラブ活動の問題がありますが、それを今後どのように考えますか。県下の状況とも合わせないといけない所と思いますが。

○安岡教育長

これは難題です。県教委の方は、少なくとも教員の勤務時間の正確な把握。今は校長、教頭がだいたいの規定の範囲での勤務時間を出していますが、もっとちゃんとした登庁退庁、何時に来て何時に帰ったとか、きちんとしたデータを示ささないといけないという方向が一つと、もう一つは部活動の学校外での要請・協力を求めないといけないと言っているんですが、はたしてタイムカードだけで教育の勤務というものが把握できるのか。それから部活動に外部指導者を入れた場合にも非常に多くの問題点が発生している可能性がありますので、非常に難しい判断をしなければなりません。ところが、もう一つの来年度の指定事業の中にありますが、この中に1枚めくってもらって、2枚目の表にあります、野市中と野市小とが両方受ける予定ですので、働き方改革～サポートスタッフ配置事業というのを県指定で受けます。これは香南市の職員が行っていますタイムカード的なものがあります。これを設置して登庁時刻と退庁時刻をきちんと把握しましょうと、それを手始めに全部の小中学校にというわけにはいきませんので、まずは野市小と野市中学校で取り組んでみましょうという、指定事業です。他の小中学校においてはタイムカード的なものは入れませんが、各先生方に自分で何時に来た、何時に帰ったという記録してもらいましょうと、いう取り組みから始めてみようかという形になります。どんなに先生が忙しい忙しいと言っても、具体的にきちんとしたどれくらいの勤務時間、拘束されているのかといったことが、校長のごく私的なものなので、そこをきちんとしましょうというのが一つです。

もう一つ、部活動の外部指導者の導入は、今度の異動でも困難を極めるのは、中学校で教科がまず優先されます。教科が全部揃ってきたことが第一ですが、その次に部活動に指導ができるかということで、入っていきます。それが部活動を指導できるという人が非常に少なくなってきたという現状があります。例えば水泳なんかを、香南市では水泳部はないんですけども県内的に見れば水泳部のコーチができる人は非常に少ない。それから男子のバレー部の、女子のバレーができるので男子もできるのではと思うようですが、これはまた違いがありまして。ですから男子のバレー部の指導者が少ない。あるいはテニスも以外と少なく、外部コーチの導入をするしかないという状況になってこようかと思います。野市中学校に今テニスの外部コーチが入っています。それと卓球も外部コーチが一部入っていると思います。こんな形が今後どういう風に学校の教育と全面的な人間の成長を考えていく所と外部コーチを導入した場合に学校方針と沿わない人たちがきた場合、大きな課題が生まれてきます。課題はこのような状況です。

○入野学校教育課長

補足よろしいでしょうか。

○安岡教育長

お願いします。

○入野学校教育課長

今、教育長が言いましたように、教職員の勤務時間の把握は今後必要になるかと思いますが、いきなり市の職員がやっておるような勤怠システム全体へすぐに導入すると逆に、それを使うことで負担増になる可能性もありますので、モデル校を設定して、使ってみて研究を進めながら、教職員に一番負担のかからない方法で時間を把握しながら管理していくのがいいかと思います。現状、野市中学校、野市小学校は規模が大きめですので、ここの職員は退庁時刻が遅かったり、非常に勤務の負担が大きい状況が見えます。本年度、野市中学校区の中学校、小学校が月1回程度の定時退勤日というのを設けて、その日は早く帰るといような取り組みを進めています。年度途中の10月頃だったと思いますが、その頃から始めております。そういう取り組みを今試行でやっておるところです。

それから、一方で部活動の方は昨年、一昨年位から各学校とも市内すべての学校で週1日の部活休養日、生徒も先生も含めて部活を行わない日を設定して、それぞれの負担がかからないような取り組みを進めております。今後、そうした取り組みを含めて一番効率的な部活動ができる方法も考えていかないといけないという状況です。

○安岡教育長

なお、サポートスタッフ配置事業、野市小と野市中学校には教員でないスタッフを2名、配置を市の方で、予算は国の方ですが、配置をして、授業とかでない印刷物を印刷して並べたりとか、雑務というと語弊があるかもしれませんが、そうしたものを手助けするスタッフを野市小、野市中に1名ずつ入れましょうと。その結果、どれだけ教員の業務が減少したかという調査ですが、それを受けております。これは国の方の予算は通りましたか。

○入野学校教育課長

まだです。

○安岡教育長

だから、まだ言われませんか。国の予算が通ればということですが、業務支援のスタッフを2名、募集をしていかなければならない状況もあります。

それから、8月の1週間か10日閉庁日を設けて、休みにしていますが、学校に誰もいない状況を作っています。これは、県内各他の市町村、教育委員会連合会の中で話したんですが、香南市羨ましいという声が当初は随分ありましたが、だいぶ増えてきたと思います。

○清藤委員長

今さっき教育長が各クラブの指導者が確保が非常に難しいという話がでてきましたが、それは体育だけの話だと思いますが、文化の方の指導者は。

○安岡教育長

文化部は今あるのが、英語部は英語の教員がやれますが、将棋部、藤井くんの活躍で人気も高まっておるようですけども、科学部、生け花部等々いくつもあります。文化部の方は割と外部指導者の導入は、体育の部活よりもスムーズに行くのではと思っております。文化部には他に何かありますか。

○入野学校教育課長

吹奏楽部があります。

○安岡教育課長

吹奏楽部はなかなかのものです。

○山本委員

今の問題で結局は教員の勤務時間との問題が出てくると思っていますので、外部指導者との兼ね合いを考えていかないといけないと思えます。そこを考慮しながら進めていくのもあるのではと思えます。スポーツの部分だけでなく文化部の方からも出てくるのではと思えます。

○安岡教育長

新聞にでてましたが、国の方は週2時間の部活動、方向性を案として出していますが、僕も部活動をやってきましたが、夏場16時30分から18時30分、もっとしたいなど、正直言えば思いますね。2時間ずつで本当にできるのか。子ども達にも折角頑張る以上はいい思い出も作りたいし、できれば優勝経験もさせたいと思えますし、勝負だけにこだわらなければいいことですが、もうちょっとしたいなど。あるいは土曜日曜については、教員の方は色んな会合がありますので、付けるのが大体土曜日曜です。土曜日曜の内どちらか休めという案も出ていますが、それで本当にいいのかなという気持ちもしています。こういうような方向は教員の働き方が中心になっているといわれますが、一方で東京オリンピックの関係でスポーツの関係が全部知事部局に移りましたけども、こちらは裾野を広げないといけないとか様々な方向性が出てくるんですが、上手くマッチするかどうか、それと働き方改革で、高知県の教育委員会の方は福利厚生課がやっていますが、福利厚生課はそういう風に言いますが、例えばこの前の教育長会では、教職員の使用主も雇い主も市町村ですよ。だから市町村の教育委員会がしっかりその所は考えて実施してくださいと言いますが、他の教育委員会の課からはこんなアンケートしてきてあんなアンケートして、これを取り組めよう学力を上げるにはもっとこんなことを

しないといけないと、やってくることは多く持ち込んでおいて、その上で余裕のある働き方にしなさいと。なかなか難しいですよ。現実的に学校だけでなく、市の事務局は毎晩毎晩、何時ですかね、僕は早く帰らせてもらってますが、21時22時ほぼ毎日じゃないでしょうか。

○百田委員

そういった中で、外部指導者ということがでて、昨年度から人材バンクを使ってという話もあったように思いますけども、香南市もかなりの数、探せば能力を持った方がいらっしゃると思いますので、そういった面も活用しながら、あと外部指導者の謝礼は県からですか。

○安岡教育長

県の事業からです。人材バンクについて田中課長お願いします。

○田中課長

まだ、登録につきましては人数が少なくて、平成30年度は50名を目指しております。それも先ほど言われた、文化協会であったり、スポーツ少年団とか体育協会の指導者をお願いして入ってもらうという形で、登録をしてもらう方向で進めていきたいという考えで、平成33年度までには、教育振興基本計画にありますように200人を目指して登録をしたいと考えています。

○安岡教育長

外部指導者の導入というのは何か条件を付けないといけないと思いますが。

○山本委員

接点が難しいという所がでてきますよね。

○安岡教育長

この人材バンクに登録していくこととか、あるいはスポーツ推進委員になっていくこととか、あるいは県の講習を何回か受けた者とか。

○山本委員

スポーツ少年団の指導者とかいう段階と、学校へ入っていただく指導者とは、そこに若干の違いも必要なところもでてくるのではないかと。

○清藤市長

ずっと香南市の市議会の中で、生涯学習とか地域づくりとか小さな拠点とかいう質問が再々でておまして、1人からの質問ですが、それに与（くみ）するものではないんですが、香我美町は以前から、生涯学習活動は公民館活動で、それが地域活動という風なことで、現在の形に協議会があつてということで、以前はこの形で

やっていたということですので、色んな論理に一理あるところもかなり多くありまして、その中で今の香南市の機構の中での過不足といいますか不足の中で、生涯学習課が教育委員会の中にありまして、ところが地域というのはどうこうで、特に香南市がまちづくり協議会とか自治会とかを作るとかって、これは市長部局の地域支援課になります。だから生涯学習をする、公民館活動をするのは地域支援ではあるけれども、対地域の人と折衝してというのは地域支援課の方になっているということですから、生涯学習機能と地域との交わりというのがどうしても薄くなっているというのが、なるほどそうだなと凄く思いまして、この前の議会答弁作成の時も課長とも話したんですけども、公民館活動と今後、生涯学習課として公民館活動と青年団活動と生涯学習計画の3つを30年度以降ちょっと考えてほしいという話をしました。この中にはないんですが、すぐには難しいと思いますので、30年度で色々考えていただいたらいいと思いますが、香南市として今度取り組む生涯学習課の中では大きなことと思います。野球を見る・する時にボールがなかったら話になりませんが、生涯学習を色々考えた時に、地域とか地域住民の人が中心にいないと話にならないというところがありますので、市としても例えば30年度に生涯学習課と地域支援課が一緒になるということはありません。ないですが、今後の機構改革等を考えていった場合にそこは一考の余地があると思うんですけども、現時点でどうこうと言うわけではないんですが、ただ30年度として生涯学習課の方で、地域の人とのより交わりとか、公民館活動とか青年団活動とかをしっかりと取り組む、どうしたら取り組んでいけるかと、地域支援課とどんな連携体制とか、事業も一緒にしていく必要がある事業もたくさん出てくると思うんですよ、考えたら。だから人材バンクといっても、生涯学習課だけでして行政が何かで告知しても、それは地域とも一緒に交わりを持ってやってないから、それは集まりません。そこを今後、生涯学習課としての考えというか、抽象的にいってもいけないので、だから生涯学習計画を作るとか、青年団活動とか前はあったんですが、それを今後再開してみる。では再開はどのようにしていくとか。今の公民館活動はどうなるか。それとの生涯学習課との関わりはどうか。地域支援課に入ってもらってどういう関わりをしていくのかとか。ということも30年度でどんな関わり方があるのか。やはり、重点施策でもそうですけど、地域との、30年度だけではないです、29も28年度もそうですが、生涯学習課の施策でも地域の人、住民との関わりはあまりないんですよ。生涯学習は誰の生涯学習か。やはり住民の人の生涯学習だから、関わりがなかったらいけません。30年度にないからどうこうではないんですが、30年度でそれを考えて31年度は、変わるところもかなりでてくると思うんですが、そこを是非考えていただいたらと思います。

○安岡教育長

生涯学習推進計画というのがあります。生涯学習推進計画とこの香南市教育振興基本計画、これの期間が違いますので、生涯学習推進計画を全部教育については、教育振興基本計画が中心ですので、これに全部盛り込もうという形で今期計画は作りました。それともう一つ、今盛んに言われております地域との繋がりの中で、生

涯学習の中でもとりわけ社会教育の分野が弱いということを言われます。何十年前の状況と現状は地域に住んでおられる方の仕事や考え方にしても随分変わってきたと思います。それまでは、集落みんなが大体同じような仕事をしておったので、要望事項も大体同じようなものが出てきておったりしてたと思うんですが、それぞれまちまちで地域でまとまって非常に効果的なものは、一番は防災対策。避難訓練とかそういうものがありますし、認知症の見守りも集落毎にやれば非常にいいですし、あるいは子育てについての支援も集落の中に位置づけておったら非常にいいだろうと思うのですが、なかなかそこが価値観が違ってきたと一言で言いますけども、仕事内容も異なって、会をしても集まらないといったような状況もあろうかと思えます。その所を一番、かつての生涯学習が盛んだった頃にやっていた方々が、昔はこうだった、ああだったと言いますが、その通りにはなかなかできない。例えばNPO法人、香南市内にNPO法人は少ないと思いますが、そういうものを立ち上げましょうと言っても、研修会は香南市全部でしないといけないし、県が音頭をとって連携しながらやる生涯学習、それから香南市全体で取り組む内容の生涯学習、集落毎に取り組んだら効果がある生涯学習、そうしたものが色々あると思います。今市長がおっしゃいましたが、30年度はそうしたことを踏まえながら、どういう風に進めていくか、協議をしていかなければと思います。

○市長

そこは生涯学習と、香南市の地域支援課がありますので、例えば機構的なこととか、そこに突き当たることも絶対出てくると思うんですよ。色々。今こうやって分かれているが、それがいかなものかとか。例えば、これから香南市の教育委員会として学校教育課があり、社会教育課、こども課だと。生涯学習論として、社会教育課をのけたものが、地域支援課になると。では、環境対策課であったら、主にゴミとかやってますから、もうそれも職員が少なくなったら、地域支援課と一緒にするとか、いう風なこととか、今、県で集落活動センターでやってますけど、集落活動センター活動イコール生涯学習活動に置き換えてもなんら不足があるところがないと、いうことであれば、ではそれはどこの課が一番ふさわしいのかとか、今集落活動センターは、地域支援課がやっています。けど、これも生涯学習に置き換えてもいいと。だからそういうところもあります。32年になってから庁舎も完成しますので、その時に機構改革といいますか、そういうようなことも考えることも必要がありますので、その中で、考えて行くということをした方が、その壁にも突き当たると思えますので、そこをテーマとして認識していただいたらと思います。

○安岡教育長

庁議の中で、何度かお願いをしましたが、生涯学習だけに関わらず、保育所、幼稚園、小学校、中学校も含めての話になりますけども、教育委員会だけの取り組みでは豊かな教育にはなりませんので、それぞれ防災対策課であったり、地域支援課であったり、環境の方であったり、健康の方も含めまして、是非一緒にご協力お願いします、連携をしていかなければということは何度かお願いして参りましたが、

そうしたときに今後ますます必要になってこようかと思えます。

○百田委員

地域の者としては、生涯学習課の活動であろうが、地域支援課の公民館活動であろうが、魅力ある活動であれば参加してくれてるんじゃないかと思えますし、その辺の地域支援課なり生涯学習課、他とのコーディネート役として社会教育主事というのがその立場にあるんじゃないですかね。違いましたかね。

○安岡教育長

社会教育主事は20年前位から全国で三分の一に減ってます。香南市内においても、特に生涯学習課職員といいたいまいしょうか、気にかけていただいています。

社会教育主事は高知大で40日近い研修を受けなくては行けません、仕事を休んで研修に行く。社会教育主事いると思うんですけど異動や結婚やらで、教育委員会から出て行ってしまいます。社会教育主事の資格を持っている者は20人近くいると思えます。ところが持っているだけであって、社会教育主事として位置づけて公民館に配置するとかしないと、本来の社会教育主事の活用になりません。ですから確かに社会教育主事を増やすということもありますが、これが四国各県年間1回ずつ持ち回りで、今年は香川県でやれば来年は徳島、高知です。高知県に回りが来たときに、多くの人に参加してもらいたい訳ですけども、それができたら、多くの者が抜けるとまた困るわけで、社会教育主事の育成というものについては、考えていかなければなりません、全国的にそうした社会教育主事が三分の一に減るということは、今後の方向性をどう考えているのかということ、併せて考えていかなければと思えます。

○百田委員

社会教育主事という資格を持っておられる、何十日もかけて資格を取っておりますので、有効に使える配置などを。今の常勤の館長の、夜須、香我美、野市には社会教育主事はありますか。

○田中課長

香我美市民館の館長ではありませんけども、香我美市民館に社会教育主事の資格を持った職員がいます。他はいませんが、生涯学習課には何人かおられます。

○百田委員

その辺をもう少しやっつけていければいいかなと思いました。あと、生涯学習推進計画、自分も関わっておりましたが、28年3月に5年度に見直しをしようということで進めて参りましたが、教育行政計画との整合性という点であれば、社会教育委員会の方に委員会から諮問して、少し早い時期になるかもしれませんが、見直しをしていただいてもいいのではないかと思えます。

○安岡教育長

これが非常にややこしいですよ。生涯学習推進計画は今度出来て、それが5年間まだ続いています、その途中で基本計画の期間がきます。その前に別の案が出来てるんですよ。そしたらそれを尊重しないといけないということで、一番ははっきり言えば、香南市振興計画。これが一番中心になって、その下にそれぞれの色んな計画を立てられていくと思うんですが、教育委員会であれば、その下に來るのが香南市教育振興基本計画。そのもとに生涯学習推進計画がこないといけない。決まる時期が逆転しておる状態です。そういうところをどうしていくか、時期を考えてみる必要があるかと思えます。今回の生涯学習推進計画は、基本計画の中に全部盛り込んでいこうという形で取り組みを入れてありますが、こども子育て新法のように突然変わってきたりしますので、非常に難しいところがあります。

生涯学習として、特に子どもとか、小中学校の教育に関わってはそれぞれの地域の方々、地域というのは校区になってきますが、その方々が協力をしてやっっていく中で地域の連携も繋がりも深まっていくという形で学校が一番核になりやすいところがありますが、色々な要望の中では、成人になってからの教育、そこの所が確かに弱いところがありますので、課長にも相談をしながら、青年団活動の復活であるとかいうことも試みてもらっているところです。

○小松総務課長

他にこの教育行政方針についてのご意見等ありますか。

○安岡教育長

来年度の指定利用について入野課長から説明していただいたらと思います。

○入野学校教育課長

来年度もたくさん指定利用を予定しています。まだ国関係なので最終決定になっていないものがありますので、案という形で載せてあります。星印をつけてある事業名が新規事業ですので、これを中心に説明をさせていただきます。

まず、一番最初に書いてある、わがまちの道徳教育推進事業です。これは特別の教科、道徳科が導入をされます。小学校が来年、平成30年度から、中学校が1年遅れの31年度からということで始まります。これにも伴いまして、夜須中学校は道徳教育拠点校事業というのに取り組みます。これは道徳の教育の実践モデル校です。自分自身の問題として向き合い、考える、道徳の道徳の授業ということで、事業研究とか、教育計画の研究を行っていくわけですが、これに伴って、新しい道徳教科が入るにあたって、県全体でも道徳教育の推進を図っていくということで、平成30年度から3年間ですべての市町村で、このわがまちの道徳教育推進事業というものが順次、指定を受けて進められるようになっていきます。本市の場合は夜須中学校が道徳教育拠点校事業を受けるにあたって、セットではないんですけど、そうしたモデル校の事業があるところを先に3年の内の1年目ということで、このわがまちの道徳教育推進事業ということで、市全体で道徳教育の推進を図っていくもの

です。本市の場合は、これまでも香我美中学校区を中心として市全体で道徳教育の研究に取り組んできた経緯もありますので、そうした今までの蓄積したものを活かしてこれに取り組むことが可能ですので、そうした形で推進していきたいと考えております。

それから二つ目ですが、魅力ある学校づくり調査研究事業です。これは高知夢いっぱいプロジェクト事業事業というのが、県の事業の中でありまして、主に生徒指導関係です。不登校の問題であるとか問題行動、これの減少を目指した県の事業の一環として、最初はそうした問題が顕著に表れる中学校をポイントにあてた事業です。それが更に中学校区という形で未来に輝くという、今年、去年香我美中でやった事業です。それに発展して、さらに国の事業を活かして、市全体で不登校の未然防止であるとかその他の生徒指導条の課題を解決していくという事業となります。これは夢いっぱいプロジェクト事業というこれまで推進してきました、開発型生徒指導と言われる取り組みの一環です。従来からと言われる管理型指導型と言われる生徒指導から、児童生徒の主体的な活動を中心にして、自尊感情であるとか主体意識を高めながら、自らそうした生徒指導の問題を解決していく中で、未然防止に繋げる取り組みです。具体的な不登校の未然防止を図る学校づくりの取り組みを、これまでの未来に輝くの内容を取り入れながら、市全体で調査事業を行って、普及の様子を、調査を含めながら確認を進めていくということになります。これまで香我美中学校区で未来に輝く子ども育成型学校連携事業をやって参りましたが、来年度からは赤岡中学校で2年間の指定で30、31年度、同じ未来にかがやく子ども育成型学校連携事業を導入して、これまで貯めた香我美中学校区と併せて新しく行う赤岡中学校区、これも活かしながら市全体で子どもの不登校の未然防止を図る取り組みを進めていきたいという風に考えています。

それから三つ目ですが、実践的防災教育推進事業です。これは子どもの防災対応力の向上と、教職員の危機管理能力、防災力の向上が目的の事業です。具体的内容につきましては、防災に係るモデル事業であるとか、あるいは防災の今後のリーダーとなる人材を育てていくということがこの事業の主な目的となっております。来年度夜須中学校区で導入の予定となっております。

続きまして、先ほど申しましたように赤岡中学校区では、本年、昨年度指定を受けました、香我美中学校区と同じ、未来にかがやく子ども育成型学校連携事業という形で、赤岡中学校と校区の小学校、保育園を巻き込んで、あるいは地域を巻き込んで子ども達の不登校防止に繋がる取り組みを進めていきます。

続いて、香我美中の所にあります、中学校組織力向上のための実践研究事業とその下の、本年度もやっております、中学校教科間連携による授業力向上実践事業というのがありますが、これは中学校区の特に中学校は教科担任制になっておりますので、学力向上に繋げるためには組織的な取り組みがどうしても必要になります。これまで中学校が学力向上の取り組みを進める中で、その部分が弱いところがありましたので、その部分を組織全体で取り組みを進めて、学校全体で学力向上に勤めていくという事業です。それで、香我美中学校と赤岡中学校の取り組みの違いというのは、教科複数配置の出来る比較的大中規模校というのは教科担当が複数

人おりますので、教科担当同士の連携をとって、いわゆる縦持ちですね。縦持ちの授業を行いながら、担任による授業の格差を軽減すると同時に連携を取りながら、授業力を互いに切磋琢磨、それから僅差のない授業づくりということが主たる目的です。

一方で小規模校では、各教科担当が1人という状況にならざるを得ませんので、こちらの方は教科間の教科会というのが、持てないという状況がありますので、教科間のそうした連携、教科を超えた授業づくりのベースになるものがありますので、それを通した研究を進めながら、組織全体で学力向上に繋がる授業改善を進めていくという取り組みになっております。本年度、来年度、この中学校組織力向上のための実践研究事業は新たに香我美中学校区、それから現在野市中学校区が現在2年目でやっておりますので、来年度引き続いて3年目ということで、上の事業については来年香我美中と野市中学校で行います。赤岡中学校の方は継続して来年度も教科間連携による授業力向上実践事業ということになります。

続いて、働き改革サポートスタッフ配置事業、これ先ほど教育長が申しあげました通り、教職員の働き方の改革に伴って教員でなければならない仕事以外の部分も現在教員が担っている部分がございます。そうしたところをサポートする担当者を導入しまして、それに支援をしてもらうことで、本来教員がしないといけない専門的な仕事に専念できるし、併せて教員の業務の負担改善に繋げるという事業です。これはまだ最終的な決定の配置の決定がおりていませんが、多分出来るであろうというところではあります。これは大規模校でこのサポートスタッフを配置をして取り組みを進める計画をしております。具体的に野市中、野市小学校あたりになろうかと考えています。

それから、英語指導教員配置による英語教育推進事業です。これは平成32年度から小学校で英語教科が導入されます。現在、移行期間中ですが、英語教科が5・6年生に導入するにあたって、現在5・6年で行われております英語活動というのが3・4年へおりてきます。3年生から実際英語に関する授業が行われるということになります。実際には小学校の方でも取り組みは進められておりますが、現在本市でも研究所を中心に色々学校の方に入って進めておりますが、一番は最終的にはALTを増員してやっておりますが、その英語の授業を実際に行う学級担任等の英語指導力を上げるということが一番の課題になっております。これを来年度から、本市の場合は32年度から全面実施されますが、前倒しをして来年度から移行期間中も32年度までのフルの時間を充てる形の取り組みになっておりますので、来年推進校を佐古小学校にしてここに英語指導教員の配置をして、市内全体の全小中学校にこの英語指導教員を巡回させて、各学校の学級担任とか英語に携わることの多い教員を中心に指導、授業の工夫、改善に努めて参りたいと思います。併せて中学校とも連携して、中学校にはそれぞれの英語教科の専門教員がおりますので、そうした教員とも連携して、現在市で行っております、英語の担当者会というのがありますので、そのような中でも来年度以降の小学校の英語教育の推進に努めていきたいと考えています。

それから続いて、学校図書館を活用して「読み」を鍛える拠点校事業です。これ

も赤岡小学校ですが、図書館の活用推進を行いながら、特に図書と新聞の活用をしながら、現在、子ども達に不自由さを言われております、言語能力、情報活用能力、読解力。こうしたものの育成を図っていく取り組みになります。赤岡小学校がこの指定事業を受けて推進、取り組みを進めていくということになります。

最後のページになります。働き方改革サポートスタッフ配置事業。これは先ほど言いました、野市中、野市小ということで予定をしておる事業になります。

あとの事業につきましては、継続の事業となりますので、右側に細かい説明がありますが、読んでいただいて、説明が必要なところはさせていただきたいと思いません。以上です。

○小松総務課長

ありがとうございました。これは星の事業が新規事業で、それについては国の決定がまだということで。継続の分はもう大丈夫ということですか。

○入野学校教育課長

サポートスタッフ以外のものは決定しております。

○清藤市長

国は今、参議院で30日経ったら可決になってということですね。

○入野学校教育課長

はい。

○清藤市長

コミュニティスクールです。これはそれこそ教職員とか学校長とか教頭のコミュニケーション能力でかなり違いますよね。これは今どういう状況なんですかね。

○安岡教育長

現在は導入促進のために2年間準備期間があります。準備期間でやっているのが赤岡中学校と野市小学校です。赤岡小学校は準備期間2年間が過ぎまして、30年度から本格スタートになってまして、教育委員会としてもコミュニティスクールは学校運営協議会を立ち上げてやらないといけないので、設置方法とかいうのを整えて済んでおります。運営委員さんの名簿も出てきてそれは了解という形で済んでおりますので、すぐスタートが出来ると思います。国、県は33年度から全小中学校に導入ということ。学校支援地域おこし事業とコミュニティスクールを。段々増えてきておりますけど、コミュニティスクールはまだ3つですが、30年度は準備しておいてくださいと、2年間の準備期間がありますので、31年度には全部の学校が準備期間に突入していくと。2年後の33年度からすべての学校で行えるようにならないといけませんよということは、校長等には十分指導していってます。

コミュニティスクールを含めてですけれども、指定事業、私教育長になってから

来年度が一番多いです。小中学校12校ある中で、12の国・県の指定ですから。働き方改革から考えたらと思いますが、これは押しつけたものではございません。このような同一化ということがありますが、状況として予算が付きますよ。あるいは教員が加配になりますよ、どうですかと言ったら、やりましょうということで。学校長の了解の元に、そしたらやりましょうという形で取ったのが、この指定事業になります。

○小松総務課長

それでは教育行政方針等、先ほど説明していただきました指定事業を含めてですが、他にご意見はございませんか。無いようでしたら次に進めます。

それでは議題3の小中学校の進路状況についての説明をお願いします。

○山下こども課長

まず、保育所、幼稚園の入所状況についてです。平成30年度当初の保育所幼稚園入所状況（平成30年3月1日現在）ということです。これで細かく数値の状況を示させていただいてますが、概要を説明させていただきます。まず上段が保育所で、下段が保育所となっております。保育所、幼稚園ともまず区分としまして、利用定員と入所者数、それに対するクラス数となっております、それぞれ0歳から5歳までの内訳と合計となっております。利用定員に対して全体としましては、入所者数が下回っている状況となっております。子供の数がちょっと少なくなっている状況を表していますが、0歳から0, 1, 2歳については、保育ニーズが非常に高まっておりまして、野市、佐古、野市東保育所とそれぞれ定員一杯となっている状況です。香我美おれんじ保育所についても、一杯になっています。赤岡保育所、夜須、吉川みどり保育所につきましては、全体的に定員に余裕がありますが、0, 1歳につきましては夜須の方も一杯となっております。3, 4, 5歳につきましては、佐古保育所を除いては、空きがある状況となっています。特に今年度の0歳につきましては、当初におきましてはまだ子どもさんが産まれてないということもありまして、受け入れは可能ですが、年度途中におきましては主に保育所の年度途中での確保が出来ないことから、待機児童が発生することが予測されます。29年度においても、10月以降で待機児童が発生してございました。今年度、1歳の野市町地区、野市保育所、佐古保育所、野市東保育所、香我美おれんじ保育所で、希望者が多くて、選考になり、希望通りいけてないということが発生しております。裏面で希望の状況を説明させていただきます。

保育所は以上で、次に幼稚園です。見ていただいたら分かりますけども、すべての幼稚園におきまして、利用定員に対して入所者数が下回っているという状況です。夜須幼稚園につきましては50%を下回っているという状況となっております。幼稚園に比べて保育所のニーズが高いと。特に高知県は共働きのご家庭が多いので保育のニーズが高いということを表していると思います。全体的な入所状況は以上です。

裏面の方で1点修正をお願いしたいのですが、赤岡保育所の2歳児の募集定員が

11になっていますが、申し訳ございません、12に修正をお願いします。これが一次申込時点の二つ第一希望という部分に対して、希望通りに入れたかというのを主に見ていただきたいと思いましたが資料になっています。まず、野市保育所を見ていただきましたら、1歳、2歳、3歳という中で、一次選考の過不足という所を見ていただくと、1歳児でマイナス13、2歳児でマイナス7、3歳児でマイナス1と希望通りに入所できないというような状況となっています。佐古保育所におきましては0歳児と2歳児です。野市東保育所は2歳児ということと、香我美おれんじ保育所は1歳児がマイナス16と大きな状況になります。野市町の3保育所におきましては、全体的におきまして、もう0、1、2歳児につきましては第一希望に入れないという方がたくさんおるという状況です。それに対しまして、赤岡保育所、夜須保育所、吉川みどり保育所につきましては、全体的に空きが多いという状況となっております。右の方を見ていただいたら、募集定員と利用定員で少し違いがありまして、利用定員に対して少し募集定員を低く設定しておる所もありますけど、0、1、2歳につきましてはもう定員一杯で、募集をかけておりますけども、3、4、5歳児につきましては、ニーズと保育所の確保状況を比較しまして、効率の良いような形ですね、3歳児が20人に対して1人、4歳、5歳児は30人に対して1人の保育士を配置ということになっていますので、きりのいいところで募集とかいう調整をさせていただいている部分があります。具体的には野市保育所の3歳児が47人に対して40人となっています。それと、赤岡保育所も1歳児と2歳児でそれぞれ利用定員が1歳児で16人、2歳児が22人のところを、12人ずつとさせていただいてます。夜須保育所が、本来でしたら3歳児が40人という定員ですけど、ニーズに合わせて20人と抑えています。吉川みどり保育所の2歳児が18人が利用定員ですけど、10人の募集定員ということを見せてもらっています。以上で簡単ですが、資料の説明とさせていただきます。

○小松総務課長

次は小中学校をお願いします。

○入野学校教育課長

小中学校の方も1枚で、平成30年度小学校児童数、下に平成30年度中学校生徒数をまとめてます。数については見ていただいた通りです。岸本小学校と吉川小学校に、岸本小学校は2、3年、吉川小学校は3、4、5、6年の所の上にラインがありますが、これは複式のクラス編成ということになっております。それから数の右側の欄に括弧の数字がありますが、これは特別支援学級の児童生徒数ということになっています。総計、特に特別支援学級の児童生徒数が近年増加をしております。右の方の計の下の方を見ていただいたら分かるように、小学校の方で93名、中学校の方で24名、合わせて117名というような数の特別支援学級在籍の子どもさんが来年度いるということになります。それ以外にも通常学級でも、在籍はせずとも特別な支援が必要な子どもさんはまだ他にもいるということで、なかなかそうした対応の難しいところも出てきております。それから学級数につきまして

は、それぞれの障害種別毎のクラス設置が必要ですので、例えば赤岡小学校を見ていただきましたら、学級の所が、通常の学級が6、その右側に括弧5とありますので、人数的にはトータルでは少ないのですが、障害種別はたくさんあるということで5つのクラスの特別支援学級があるということになります。野市小学校の方は通常学級が18ということと、特別支援学級が括弧8ということですが、こちらは自閉症情緒障害の子どもさんが多くて6名、この8学級の内6学級が自閉症情緒障害の学級ということになります。先ほど言いました、小中合わせて117名の子どもさんの内、大半は自閉症情緒不安定の子どもさんとなりますので、そうした子どもさんがクラスの定員が8名ですので、8名満杯のクラスがこの中にたくさんあるということになって、こちらの対応にも支援員等を市の方で構えていただいて対応をしていますが、なかなかこの117名の数に全部すべて対応ということ訳にはいきませんので、保育とかとも連携しまして小中と個別の支援の場面も必要ですが、最終的には自立をさせていかなければなりませんので、そうしたことを保護者の方にも伝えながら、適切な支援が出来るようにという風なことを考えています。

それから通常学級の方は、基本的には定員が40名ということですが、県の方の事業の中で、小学校1、2年生30人、3、4年生が35人というような少人数のクラス編成ということで、そういう形の学級編成を取るようになっております。中学校の方は1年生で少人数配置という取り組みがされておりますが、これも人数の関係で微妙なところでクラスの数の増減がある場合は、正規の教員がなかなか来なかったりということで、こちらの方も課題の一つとなっておる状況です。簡単ですが以上です。

○山下こども課長

すみません、少し抜かっておりまして、1枚目表面の吉川みどり保育所の方が3歳4歳におきまして、3歳児が2名、4歳児が7名ということで、子どもの数が少なくなっていることから、吉川みどり保育所におきましても1クラスで複式を採っております。

○小松総務課長

ありがとうございます。それではこの件につきまして意見交換に入りたいと思います。どうぞご自由をお願いします。

○山本委員

待機児童というか定員オーバーは、保育所にでていて、幼稚園に無いわけですが、やはり幼稚園の希望というのは少ないですか。

○山下こども課長

そうですね。全幼稚園で一時預かり事業というのを29年度から実施して、延ばしましたのでその関係で、保育所のニーズの方がもう少し幼稚園に来るように思いましたが、それほど増えてないという状況で、幼稚園は3、4、5歳で3歳以上

というのはある程度量の確保が出来ているということで、保育所の方でも、量の確保が出来ているということがあって、もともと幼稚園には行っていないという状況です。

○安岡教育長

保育所は6時30分からですか。

○山下こども課長

6時45分です。

○安岡教育長

幼稚園の一時預かり保育は6時ですか。

○山下こども課長

野市の方は6時とかで、香我美、夜須につきましては6時30分までやってます。

○小松総務課長

一次選考の会が来てますけど、最終的に二次選考とかにかけると思いますが、年度当初の待機児童についてはどう考えていますか。

○山下こども課長

年度当初においては、第一希望には入れてない子どもさんはいますけども、どこにも入れない待機児童は発生しておりません。

○安岡教育長

幼稚園も6時若しくは6時30分まで一時預かりでいられるなら、保育所にこだわらなくても構わないように思いますが、どうしてでしょうね。

○山下こども課長

やはり、もともと保育所にいてということですよ。言っていたらいいのですが、3, 4, 5歳につきましては、野市町の3保育所につきましても、第一の野市なり佐古とかに入れなくても野市のどこかには入れるとかという状況もありまして、幼稚園に行くよりは保育所の選択をされる方が多いのではないかと思います。

○清藤委員長

割合として、終業の最後の時間が6時とか6時30分までが徹底してないところがあるみたいです。実を言うとうちの子も今吉川みどり保育所に行っていますが、本来野市ですが、2歳児で他に行っている父兄が話をするのを聞いたら、今度3歳

4歳になったら、野市に行けるだろうかという心配をしている。その辺の時間を徹底したら幼稚園にということも考えられるし、それからうちの子も幼稚園に行くなら仕事を辞めないといけないのではという話をしているみたいです。

○山下こども課長

仕事を辞めなくても受け入れは出来ますけども、ただ一つ幼稚園の場合給食を採っていますので、夏休みとかの給食がなくなるという、負担が増える部分もあります。その所も影響しているかもしれませんね。保育所の場合は自園給食になっていますので、夏休み等も給食がありますけども、幼稚園はお弁当になってしまいます。

○清藤委員長

今はこの子ども達を1年でも早く元の野市に入れないと、学校に入る時を考えると、ずっと入れなければ、野市だけ吉川に行ってて、学校に入るときは野市に戻らないといけないので、出来るだけ早く戻りたいという話をみんながしているみたいです。

○田内副市長

野市自体は、3歳児以降の過不足は3歳児1人だけということでかまわないんですよ。

○山下こども課長

そうですね。第一希望者は。

○田内副市長

実情として今の野市でも保育園は3歳以上は1名を除いて他は第一希望へ入れるということでかまわないんですよ。もともと幼稚園が野市の方で延長してなくて、保育園の第一希望が非常に多くて過不足があったのは2年ぐらい前ですかね。変えることによってその部分を解消していきましょうという話でやったので、この数値から見れば一定の効果が出てきたという受け止めをしていましたが、それでかまいませんか。

○山下こども課長

そうですね。そういった形で野市幼稚園の方で受けてというような方もおられると思います。

○田内副市長

根本的には0歳1歳2歳児ということですよ。

○山下こども課長

そうですね。それとあと佐古につきましては、3歳4歳5歳について新しく住宅がどんどん建っていますので、今でもかなり限界というようなところでは、これ以降増えたら選考になります。

○田内副市長

数字上は0なんですよね。

○山下こども課長

今のところはちょうどという感じです。

○田内副市長

これが順番に上げるなら、今、2歳児が37の第一希望がそのまま増えずにすれば、それはまかなえますという話ですか。

○山下こども課長

そうですね。

○小松総務課長

7不足なので本来は44いるんですよね。

○山下こども課長

はい。

○田内副市長

違うんですよ。第一希望が37で、定員が32で3歳児が40定員になるので、37でもいけるという数字で見たらかまいませんよね。

○山下こども課長

はい。この分は佐古の場合、利用定員を増やしたということもありますけども。

○田内副市長

増築してですよ。

○山下こども課長

はい。増築したあと、まだ面積に余裕があっても利用定員を少なめに設定していたのを今回の見直しで利用定員を増やします。

○安岡教育長

保育所で181名。県外などでも何百という保育所がありますが、大変だなと思います。

○小松総務課長

この議題について他にありませんか。よろしいですか。それでは議題4の総合子育て支援センターの状況について

○安岡教育長

その前に、議題にないですが、色々卒業式をやっていますが、小中学校の方もおられますが、何かお気づきの点はございませんか。課題であったり感想であったり、教育委員さんもおられます。

○百田委員

今回も市長と一緒に香我美中学校に行きまして、今までもずっと来賓という形で出席させていただきましたが、国歌、校旗、校歌斉唱。校歌はピアノ伴奏で大きな声で、体育館が割れんばかりの声が出ておりました。前々から思っていたが、もう随分昔になりますけども、自分の子どもが小学校の時は、音楽の教科書の裏の国歌には別の歌が載っていたこともありました。そういったことと、今まで小学校の卒業式も何回か出させていただいておりますが、卒業生が舞台上がるような形式になって、5、6年くらいになるのでしょうか。もっとですか。中学校や高校みたいに以前は舞台の上に上がって小学生も卒業証書を貰っておったと。入場したときから上に上がって、その時の国歌・校歌斉唱の時、自分の感覚では国歌斉唱といたら、国旗の方を向いて国歌を歌うのが本来の意味ではないかと思ったりしてました。

○清藤委員長

その国旗、国歌のことですが、委員会も一時、国歌の時に立たない先生がいるという問題が起きて、その時に委員さんが全部学校に行くので、教育委員会から調査が回ってきて、あそこの学校は2人だった、それから国旗はどこへ飾ったかという調査もしたことが何年かありましたね。

○安岡教育長

今もやっていますよ。

○清藤委員長

今までだいたい香南市の場合は、国旗も校旗も飾っている。ただ、飾っている場所でございます。今まで舞台の上で挨拶して、それから後の横に国旗、校旗がありました。今、夜須では体育館の真ん中に会場が降りてきたんです。そしたらその演題の淵に国旗と校旗を飾っていますが、私たちが出て行って礼をどっちに向けてしたらいいのか非常に迷うところがあります。そこの辺も少し工夫をしてもらえたらいいと思います。それと歌ですが、今、学校で蛍の光を歌っている所はほとんどないですね。君が代は全部歌っていますが。去年ですか、一昨年ですか、高校の卒業式

に行ったときに、蛍の光が流れたら、在校生がポケットから紙を出してるんです。何かと思ったら蛍の光の歌詞を書いたものを子どもが全部出してました。それぐらい蛍のひかりが歌われなくなってます。

○百田委員

自分も若い時、政府関係の海外交流で東南アジア、ドイツとかの青年を二十名弱位ホームステイしたことがあって、そんな中で飲んでるときに、あなたの国の国歌はどんな感じですか、と言った時にその青年が、では歌いますので、全員起立してください、というような感じでした、国際儀礼の中で英語の授業も始まりますけれど、そういった点もしっかり指導していかなければいけないのかと感じました。

○清藤市長

確かに香我美中学校、卒業式の時、声が小さかったですね。今までで一番小さかったように思います。

○百田委員

小学校はだいぶ大きな声が出ているようですが。法律では国旗は日の丸、国歌は君が代だけで、その下に何か、すみません、忘れちゃったけど。その一行だけだったと思います。

○清藤委員長

国歌にしる、人数が多い学校はみんなが少しずつ声を出せば膨らむけど、人数が十何人とかの所は、よほど大きな声で歌って貰わないと来賓席の方には聞こえない。

○安岡教育長

国旗・国歌については、歩みは遅いんですが、定着はしてきました。私が校長をした11年間が非常に激しくて。そんな国歌を歌わせるなら学校に行かせないと。片一方はカメラを持ってきて歌わせろと。両端がいまして、非常に困ったことがありました。保育・幼稚園の卒園生の舞台、これは何とか分かるんです。卒園する子どもが主役だと。そこを下に降ろして、日の丸が主役になってもいけないので、やはり対面式がいいのかなと思います。国旗もどこが正面か分からないと困りますが、ちゃんと置いてありますよね。

○清藤市長

国歌というよりも、他の歌もこの前は声が小さかったですね。学校によって全然違うんですよ。やはり今井先生がいた時の城山高校、ソプラノが趣味だったので、国歌も校歌もソプラノみたいなものでした。去年、野市東小学校に行きましたが、これも声が大きかった。僕は挨拶の中で、始めて来ましたが、これが野市東小学校の校風でしたら、この元気はずっと守ってもらいたいと言いました。前、夜須小学

校でしたでしょうか。これから後、松山千春の歌を歌うことになっていますが、悔いの無いように大きな声で歌って見たらと言ったら叫ぶように大きな声で歌っていました。その年度の学校によってだいぶ違いますね。

○安岡教育長

音楽の先生の指導方法ということがあるんですね。校歌を歌うとき、あるいは式歌を歌うとき、この時に我々はあまり知識がないので、大きい声が出たらいいと思いますが、音楽の先生によっては叫んではいけないとか、色々あるので。運動会なんかでも小学生がよく大きい声で歌ってますよね。今回僕は野市中学校に行ったんですが、男女混合名簿ですから、卒業式も男女混合であいうえお順でいきます。で、式歌合唱なんですよ。歌いにくいだろうな、僕なんか下手ですから、と思いましたけど。男女が分かれておって、それぞれのパートを分けやすいんですが。混合名簿でやった場合は、そういう男女共同参画の視点でという方向になっていってませんが、斉唱ならまだしも、合唱といのはなかなか難しいと私は思ったんですが、合唱でやりましたね。

○清藤委員長

聞くとところによると、国歌は編曲をしないと普通の先生達がピアノで弾けないそうですね。まともに弾いたら、弾ける先生はあまりいないと聞きました。

○小松総務課長

議事に戻ってよろしいですか。それでは議題4の総合子育て支援センターの状況について。こども課お願いします。

○山下こども課長

カラーの資料から説明させていただきます。29年度からの継続事業です。総合子育て支援センターは現在旧町に1つずつで、5つの地域子育て支援センターを統合しまして総合子育て支援センターとして整備します。継続事業としましては、子育て相談や育児講座等の充実と、親子の交流広場という子育て支援センターの核となる広場が常時開設されるということで事業の充実を図ります。それと新規事業としまして、健康対策課が設置しています子育て世代包括支援センターとも連携しました、プレママ教室等をしまして、妊娠期から切れ目のない母子支援というのにも取り組んでいきたいと考えています。下段が総合子育て支援センターと病後児保育ですね。病後児保育施設も併設します。これを取り巻くイメージ図となっております。子育て支援センターは出張広場という形で週2回程度開催をしまして、小規模であるとか交通手段、車を持ってない方への配慮をして支援を行ってきたいと思っています。

2枚目が事業の概要です。平成30年度の事業内容としましては、建築工事をします。当初予算の計上額としまして、総合子育て支援センターの施設整備費としまして、188,202千円、擁護児保育施設整備としまして20,000千円を計

上しております。施設整備のスケジュールとしましては、本年度が実施設計をしておりまして3月末で完了予定です。それと合わせまして造成工事の方が、事業の標準工期がありまして、それを取る関係で少し遅れてまして、30年6月21日の完了予定で、現在造成工事が始まったところです。30年の5月に入札公告、6月中旬に入札を行いまして、7月初め頃には契約をしまして、31年2月下旬に工事完了予定となっております。その他の当初予算経常経費としまして、開設に向けての備品購入費3,713千円と、病後児保育の方で851千円を予算措置しております。

次がA3で、建物の配置図と2枚目が平面図、3枚目が立面図となっております。模型の方を中央に出させていただいておりますので、また後で見ていただいたら分かりやすいと思います。のいち駅の南側のゴールドテニス場ですね。駐在所があってその横にトヨタがある、その間の南側の土地ということで、その中に病後児保育施設が北側の小さい建物で50㎡、その南側が総合子育て支援センターとしまして400㎡で整備します。駐車場の方が38台を確保するようになっております。病後児保育の東側に、図で見ましたらこんもり丸くなっている芝生山といいますか、そういった芝生を敷き詰めたようなポケットパーク的な、野市町で親子が遊べる公園的なものが中心地にないということなので、そういった要望を受けまして、支援センターが休館の日でも親子が来てくつろげたり、子どもが遊べたりする芝生広場、芝生山のようなものを設置したりするように計画しております。

平面図ですが、右の方が北側になりまして、こんもりなってる山の左手の方、ホールと書いてる所、そこが玄関とホールとなっております。右手の方が職員室となっております。職員室の左手、南側にトイレと洗面スペース、シャワースペースと洗濯機等を配置したスペースとなっております。玄関入って左手が相談室ということで、その横が倉庫を挟みまして奥へ行きますと広場です。この建物の特徴としまして、中庭を置いています。中庭について少し維持管理という部分でなかなか難しいのではという意見とかもありましたが、建物の意匠という部分で、屋根がへこんだような形で中庭を設置するというような設計のこだわりということもありますし、きちんと雨の対策等が取れるという確認をしました。それで光を中に取り込んだり、風を取り込んだりという部分で建物が活きるということで、それを取り入れました。広場に対しまして、この図面で言いますと、下の方がランチルームと調理室になってます。この広場の上段が遊戯室とその右側が赤ちゃんコーナーということで、赤ちゃんを連れた親子の間仕切りをした専用スペースをとっています。赤ちゃんコーナーの右が授乳室。その横が静養室です。妊娠期から給付支援という部分もありまして、妊婦さんとか、疲れ気味の母親とか、具合が悪くなったお子さんが静養できる場所として、静養室を2部屋設けてます。この相談室と静養室とか職員室、トイレのスペースを除いたものが、全面床暖房という形をしています。屋根はCLT工法にということで、すべて木造で建築します。

病後児保育施設の方ですけれども、保育室を3部屋構えておりまして、上の保育室1と2というのは、間仕切りを可動式にしておりまして、大きく使うことも出来るようにしています。それぞれにトイレ等を配備して感染症とかいったものにも一

定の配慮をするようにしています。簡単ですが、説明は以上になります。

○小松総務課長

ありがとうございました。それではこの件に関しまして、ご質問等ありましたらお願いします。

○清藤委員長

支援センターの建設でございますが、図を見たらだいぶ植栽がありますが、できるだけ屋根から上に伸びる落葉の木を植えるようにしてもらいたいです。鳥が困りますので。野市小なんかも鳩の糞で一杯で、トイが詰まって草がたくさん生えています。殆どトイが機能をしてない状態ですので。この工事に入れてもらいたいです。

○安岡教育長

中庭の活用というのは、どんなことを考えていますか。

○山下こども課長

中庭は小さなお子さんがそのまま裸足で出て行ってということで、中庭の上が吹き抜けというか、そのままガラス等とか屋根をしていないので、しっかり排水を取るということです。水遊びとかそういったことも出来るような形です。植栽を植えたら、庭的なものではなくて、遊び場的なものです。

○安岡教育長

水遊びとか砂場のようなものですか。

○山下こども課長

砂場は外にあります。

○原こども課長補佐

降雨対策も万全で、ちょうど4m×4mの中庭となっておりますので、シンボリックな施設になってます。子ども達が遊ぶ円形のゴムプールみたいな形で、小さいお子さん達を周囲から見守りながら、日焼け対策なんかにもなりますので、そういった所で小さいお子さんの水遊びが安全に出来たらと思います。風も通りますので、かなり気持ちのいい場所になるか考えています。

○田内副市長

その空間をどう利用するかよりも、風と光がメインなんですよね。1つの屋根にしたら大きくなりすぎるというか、それが一番で、4m四方の中庭をどう遊び場に使うというのは二次的なものだと。一次的には光だけでしたら、別に透明でもいいのですが、風というのが設計屋さんのコンセプト。

○安岡教育長

風といってもその下は全部ガラスで区切っていますよね。

○田内副市長

開きますよね。

○山下こども課長

全部開きます。開けたら全体に風が通るといような形です。

○中元委員

フロアが床暖房になっているとおっしゃってたんですけど、この子育て支援センターの中はみなさん裸足で過ごす感じですか。

○山下こども課長

そうです。裸足です。

○中元委員

そしたら、防災の面から考えて、地震がきた時とかは、光がたくさん採れるように窓がたくさんなのであれば、窓自体飛び散らないような特別な加工がしてあるということも考えられていますか。

○山下こども課長

はい。あと、グルッとガラスで囲む形になっていますので、その辺の断熱というものにも配慮した、厚みのある強化ガラスになっています。すみません、床暖房ではなくて、床の冷暖房です。冷房の方も床からとる、先進的なものになります。

○安岡教育長

風が出てくるのですか。

○原こども課長補佐

壁の中を空気が循環して、暖まるという形です。東日本大震災の被災地で天皇陛下が行かれた体育館があるかと思います。裸足で行かれて、被災者の方とお話しをされておった場面があったかと思いますが、あの体育館も同じような床下冷暖房施設ということで、お聞きしています。

○百田委員

新規の取り組みの中で、プレママ、これは妊婦さんには大変喜ばしいことだと思います。これは健康対策課ですか。

○山下こども課長

そうですね。

○百田委員

協力、すり合わせをしてやっていただきたいと同時に、今までの教育行政方針の中にも修学前の教育ということは載ってましたけど、妊婦さんの教育という項目がなかったもので、31年度からはそういう方向も入れて。

○山下こども課長

母子保健の面は、やはり健康対策課が主体になります。ただ、子育て支援という部分の拠点施設としてできる限りワンストップになるような取り組みをしたいと考えております。

○安岡教育長

全国の中には15年間を見通した教育というのではなく、おなかの中にいるときから16年間を見通した教育を打ち立てているところもあります。当分の間は健康対策課との連携で行っていくと。

○山下こども課長

そうですね。会場として総合子育て支援センターで行って、主体はやはり健康対策課の子育て世代包括支援センターが運営等を行うことになると思います。当然、総合子育て支援センターも関わってはいきますけども、事業の実施主体となると、子育て世代包括支援センターになると思います。

○清藤市長

子育て世代包括支援センターの事業というのはどこでしますか。赤岡ですか。

○山下こども課長

そうですね、新庁舎が出来るまでは赤岡で行っています。

○清藤市長

新庁舎が出来るまでではなく、ここではしないのですかということです。

○山下こども課長

ここでは、プレママ教室とかいったことは行います。

○清藤市長

子育て世代包括支援センターの事業の機能はここではしないのですか。

○山下こども課長

機能として全部移すということですか。

○清藤市長

移すというか。ここではしないのですか。

○山下こども課長

今、協議をしておるところです。プレママ教室といったことは行う方向です。

○清藤委員長

1 ページを見てみたら総合子育て支援センターの拠点型ということで、継続で子育て相談情報提供と親子の交流広場と書いている。今、赤岡で行っているのをそのまま持って行くというのですか。

○山下こども課長

その辺は、保育所併設型で野市幼稚園を含めて今5つで行っています。上の継続というのは現在の子育て支援センターの方で行っていますが、新規というのが健康対策課と連携をしてということになります。

○清藤市長

一つ全体で置いておいてもらいたいのが、子育て支援センターというのを各保育所ですと行っていましたから、その集合体の子育て支援センターなので、こども課が担当して行っていますが、これが出来て時間が経ってきたら、段々ニーズというのが、どちらかといえば健康対策課の行っていることとか、子育て世代包括支援センターとかになってくると思います。そこを念頭に置いて。先ほどの生涯学習課みたいなもので、こども課の範疇と、妊娠期から母子保健で行政としても、意思疎通というか連携するということか、行政の方からいえば補足するということになるでしょうが。そのこととか産熟期、その後0歳児の保育とかプレママ教室とか病後児保育とかいうことになってくるので、どちらかといえば今のこども課というよりもそういう風にニーズはなってくるので。31年度予算を組む時はこれでいいですが、そのニーズの移り変わりをずっと見ていかないといけない。

○安岡教育長

病後児保育の部屋に日が当たりにくいというのが少し気になりますが。

○山下こども課長

あまり病後児保育の方は日を取り組むというのをあまり考えていません。回復期にあるので、静かにという方に主眼を置いています。

○小松総務課長

よろしいでしょうか。それではこの議題は閉じさせていただきます。

それではその他の件でございますが、委員会の方から特にはないですか。前回の議事録が遅れてまして、今日持ってきておりますので、皆さんにお配りしますのでチェックを入れておいてください。よろしくお願ひします。それではこちらからは、あと次の会の日程を決めるぐらいですが、本来2月にする予定がすみません、遅れて3月にずれ込んでしまいました。通常、5月10月2月にやっております。次回の会を5月ぐらいに予定をしたいと思ひますので、よろしいでしょうか。それではそれで段取りをさせていただきます。

それでは以上で第3回総合教育会議を閉じたいと思ひます。どうもありがとうございました。